

年金の日、将来について考えてみませんか

問 住民環境課 年金係
☎476-1111(126)

◆^(いい) ^(みらい)11月30日は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



◆20歳になった方向け、国民年金制度の動画があります!!

日本にお住まいの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

日本年金機構では国民年金制度をよりよく理解していただくために、ホームページで国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

国民年金制度の仕組みを理解するためにぜひ、ご活用ください。

視聴する際は下記URLから閲覧してください。

○「国民年金の加入と保険料のご案内」 <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

【問い合わせ先】 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

役場住民環境課年金係 ☎ 476-1111 (内線 126)

伐ったら、植えよう！ 再生林の必要性

問 農林振興課 林務水産係
☎476-1111(511・512)

■再生林とは？

- ・スギやヒノキなどの人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。

■なぜ、再生林が必要なの？

- ・人工林の伐採跡地を放置すると、土砂流出防止などの機能が低下する恐れがあります。
- ・再生林することで、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進に貢献できます。

■再生林を行う場合、助成制度があります！

- ① 造林補助事業
標準経費の 68%又は 36%の補助率
- ② 未来につなぐ森林づくり推進事業
苗木等の資材代に対する経費の定額補助など



【問い合わせ先】

大隅地域振興局 林務水産課 ☎ 0994-52-2161